

山武市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度人件費率
4年度	人 49,103	千円 27,583,775	千円 743,764	千円 4,305,001	% 15.6%	% 16.2

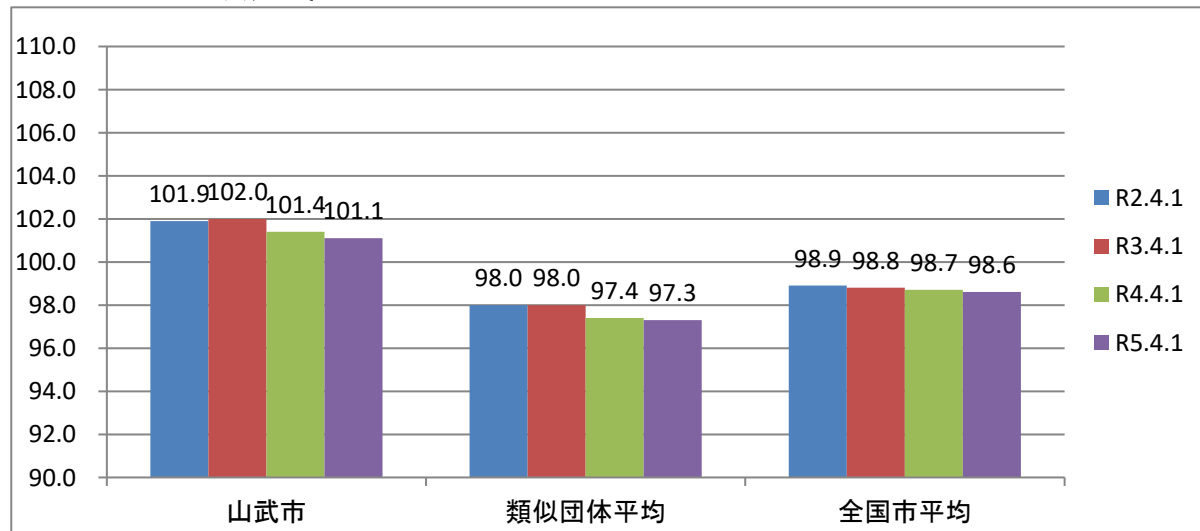
(注) 人件費とは、職員に支給された給与、職員手当、各種負担金の総額をいい、実質収支の額とは、団体の純剰余又は純損失の額を示すものです。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 1人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体 平均1人当たり給与 費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 406	千円 1,573,426	千円 300,728	千円 614,510	千円 2,488,664	千円 6,130	千円 5,801

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

人材確保の観点から初任給が国より4号給高いこと、国と違い学歴に関係なく能力に応じた登用を実施していること等が、本市のラスパイレス指数を押し上げている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

【実施】

行政職給料表については、国及び千葉県の見直し内容を踏まえ、行政職給料表1級の全号給及び2級の一部以外の号給を平均2.2%引き下げる改定を実施。高齢層の職員が在級している4級以上の高位号給は、平均を上回る引き下げを行った。ただし、激変緩和措置として、新給料表施行後、平成27年3月31日時点の給料を下回る職員に対して、平成30年3月31日までの時限措置として、下回った金額の差額を支給。

②地域手当の見直し

【 実施 】

(支給割合) 国基準3%に対し、山武市においても3%を支給。
 (実施時期) 平成27年度の支給率は1%（給与改定に伴い2%）とし、段階的に支給割合を上げることとした。平成28年4月1日から3%を支給。医師に対する支給率は15%とし、従前の制度と変更なし。

	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
山武市の支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山 武 市	41.3 歳	321,711 円	401,892 円	350,813 円
千 葉 県	40.0 歳	303,122 円	405,893 円	355,779 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	404,015 円
類似団体	42.5 歳	315,462 円	375,268 円	341,024 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		山武市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	191,700 円	総合職 189,700 円
				一般職 185,200 円
	高校卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,700 円	353,689 円	408,333 円	430,000 円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	391,275 円
教育職	大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

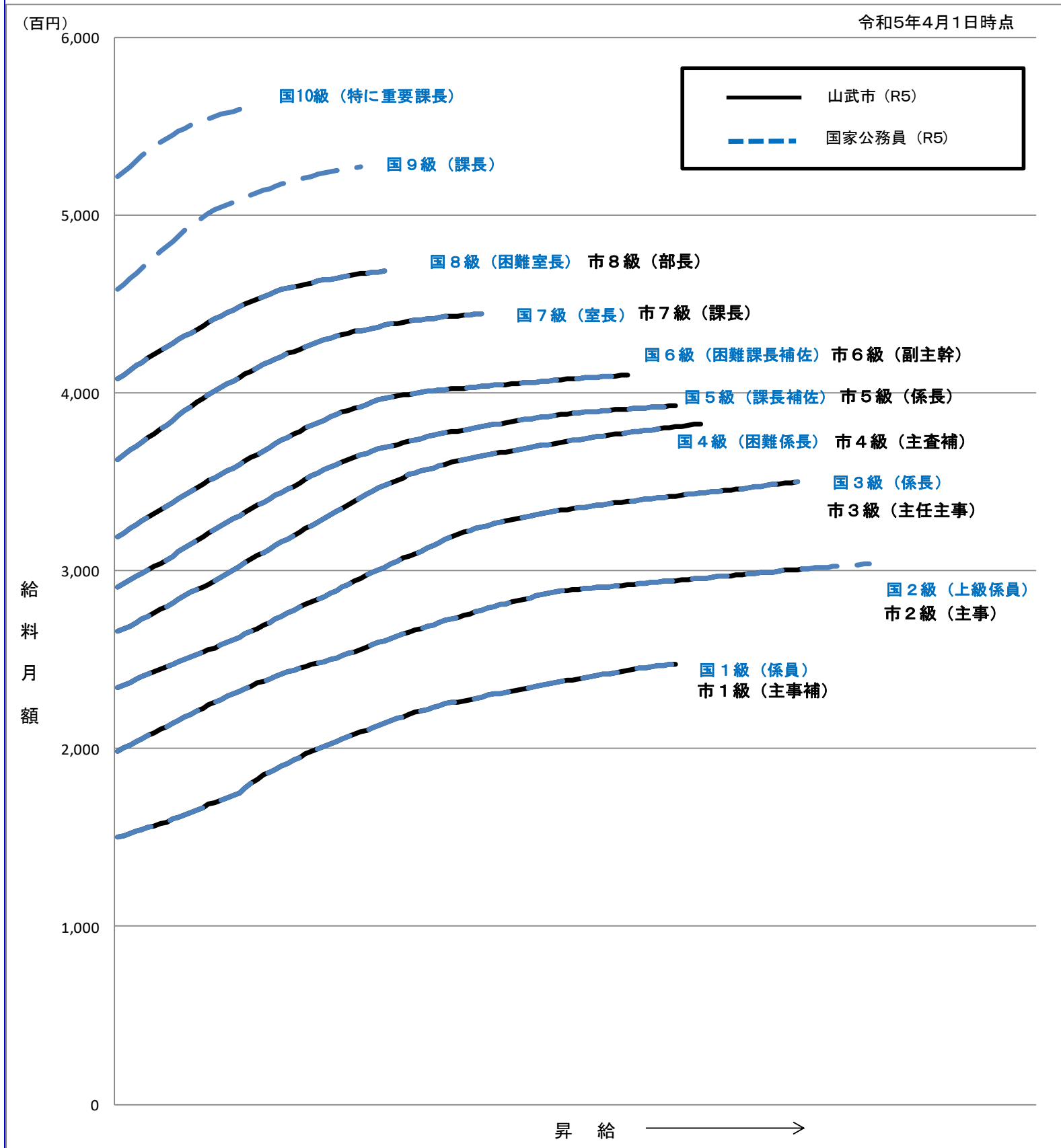
区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長、議会議務局長、次長、参事の職務	9 人	2.9 %	408,100 円	468,600 円
7級	会計管理者、課長、事務局長、所長、室長、主幹の職務	34 人	11.0 %	362,900 円	444,900 円
6級	補佐、副主幹の職務	23 人	7.5 %	319,200 円	410,200 円
5級	係長、主査の職務	55 人	17.9 %	290,700 円	393,000 円
4級	主査補、主任技師の職務	72 人	23.4 %	266,000 円	382,600 円
3級	主任主事、主任技師の職務	23 人	7.5 %	234,400 円	350,000 円
2級	主事、技師の職務	46 人	14.9 %	198,500 円	304,200 円
1級	主事補、技師補の職務	46 人	14.9 %	150,100 円	247,600 円

(注) 1 山武市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。ただし、幼稚園教諭、保育士等は除く。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山武市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,433 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,685 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） — 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

() 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

山武市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～20%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額	3,058 千円	18,919 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(2) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	53,181 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	113,635 円		
支給対象地域	支給率	対象職種	支給対象職員数（再任用職員含む）
山武市内	3 %	行政職給料表適用職員	468 人
	15 %	医療職給料表適用職員	0 人

(3) 特殊勤務手当

区分		全職種		
支給実績（令和4年度決算）		890 千円		
支給職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）		46,826 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		4.1 %		
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度 決算）	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	収税課職員	税、債権の徴収業務	487 千円	月額3,500円
生活保護業務手当	社会福祉課保護係職員	生活保護に関する業務	252 千円	月額3,500円
防疫等作業手当	健康支援課職員	新型コロナウイルスに感染する可能性のある業務	0 千円	日額3,000円
研究手当	医師	診療に関する研究	支給なし	月額30,000円
診療手当	医師	患者の診療、手術に関する業務	支給なし	日額1,100円
時間外診療手当	医師	受付時間外の診療に関する業務	支給なし	1回3,500円
看護手当	診療所看護師	診療所での看護、介護に関する業務	151 千円	日額700円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	96,324 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	249 千円
支給実績（令和3年度決算）	81,201 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	218 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度とことなる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子 10,000円 子以外の被扶養者 6,500円 16～22歳までの子は5,000円加算	同じ		32,248 千円	220,879 円
住居手当	住宅を借り受けている職員に支給 支給限度額 月額28,000円	同じ		13,684 千円	263,160 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 徒歩通勤者には支給なし 公共交通機関利用者は、定期代を支給	異なる	自家用車等の通勤者に対し、手当額を4kmごとに設定しているが、2kmごとに設定して支給している	41,820 千円	96,581 円
管理職手当	職員を管理、監督する地位にある職員に支給 医師 96,400円 部長級 73,000円 次長級 62,000円 課長級 53,000円 主幹 42,000円 補佐、園長級 34,000円 副主幹 24,000円 副園長 21,000円	異なる	支給対象職員及び支給額	42,720 千円	496,744 円
管理職員特別勤務手当	管理職職員が、臨時又は緊急の必要又は公務の運営の必要により勤務したときに支給 週休日等 8級職員 12,000円 7級職員 10,000円 6級職員 8,000円 要勤務日 22時以降の勤務に対し週休日等の手当額の半額を支給	異なる	週休日等で4時間未満の短時間勤務は、手当額の2分の1を支給	155 千円	77,500 円
初任給調整手当	医師に支給	同じ		— 千円	— 円
宿日直手当	休日等に来庁者の受付及び庁舎の保全等を行う者に支給 勤務1回につき4,400円支給	同じ		— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市 長 副 市 長	800,000 円 690,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額
			985,000円/391,500円 790,000円/420,000円
報酬	議 長	410,000 円	545,000円/230,000円
	副 議 長	360,000 円	475,000円/200,000円
	議 員	330,000 円	442,000円/180,000円
期末手当	市 長 副 市 長	(令和4年度支給割合) 4.50月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 4.50月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 長	800,000円 × 在職月数 × 0.35	任期毎
	備 考	690,000円 × 在職月数 × 0.25	任期毎

6 職員数の状況

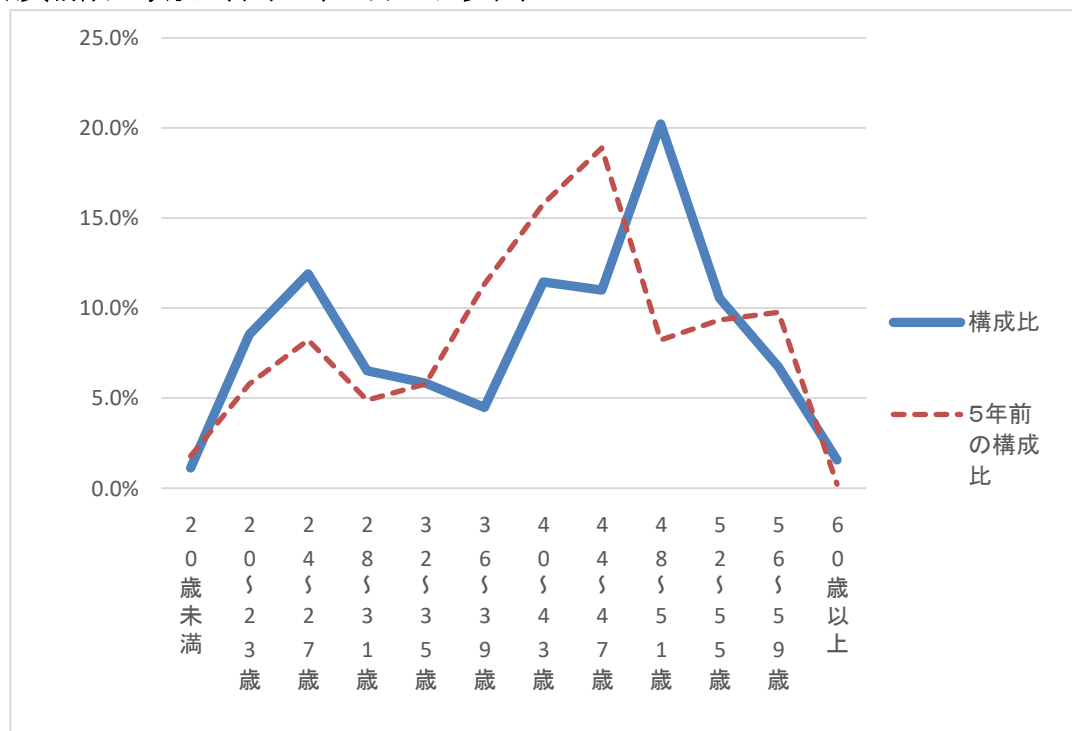
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分		職員数		増減	主な増減理由	
		令和4年	令和5年			
普通 会 計 部 門	一般 行政 部 門	議会	5人	5人	0人	
		総務	112人	113人	1人	
		税務	28人	29人	1人	
		農水	18人	19人	1人	
		商工	9人	9人	0人	
		土木	27人	26人	▲1人	
		民生	99人	106人	7人	行政部門分類の修正
		衛生	33人	35人	2人	行政部門分類の修正
		小計	331人	342人	11人	(参考) 人口1万人当たりの職員数 69.65人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 83.26人)
	教育部門	75人	71人	▲4人	行政部門分類の修正	
小計	406人	413人	2人	(参考) 人口1万人当たりの職員数 84.11人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 106.85人)		
公営企業等会計部門		38人	32人	▲6人	行政部門分類の修正	
合計		444人 [488]	445人 [488]	1人 [0]	(参考) 人口1万人当たりの職員数 90.63人	

(注) 公営企業等会計部門は、水道企業会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び農業集落排水事業特別会計に属する職員をいいます。
[]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	38人	53人	29人	26人	20人	51人	49人	90人	47人	30人	7人	445人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	334	336	340	331	342	8人 (2.40%)
教育	76	75	71	75	71	▲5人 (▲6.58%)
消防	0	0	0	0	0	0人 (0.00%)
普通会計	410	411	411	406	413	3人 (0.73%)
公営企業等会計	37	37	36	38	32	▲5人 (▲13.51%)
総合計	447	448	447	444	445	▲2人 (▲0.45%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。